

# JIS

## 眼鏡レンズ製造システム間の情報交換

JIS T 7335 : 2005

(JMOIA/JSA)

平成 17 年 3 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 医療用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	菊 地 眞	防衛医科大学校
(委員)	青 山 理恵子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	石 谷 薫	日本歯科器械工業協同組合
	井 上 政 昭	日本医療機器関係団体協議会
	大 村 昭 人	帝京大学
	小 倉 英 夫	日本歯科大学
	片 倉 健 男	日本医療器材工業会
	亀 水 忠 茂	日本歯科材料工業協同組合
	添 田 直 人	財団法人医療機器センター
	田 中 良 明	日本大学
	土 屋 利 江	国立医薬品食品衛生研究所
	堤 定 美	京都大学
	根 本 幾	東京電機大学
	萩 原 敏 彦	社団法人電子情報技術産業協会
	平 野 昌 弘	社団法人日本ファインセラミックス協会
	堀 江 孝 至	日本大学
	村 上 文 男	社団法人日本画像医療システム工業会

---

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 17.3.25

官 報 公 示：平成 17.3.25

原 案 作 成 者：日本医用光学機器工業会

(〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-26-10 東京オプトメトリックカレッジ TEL 03-5338-5885)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：医療用具技術専門委員会 (委員長 菊地 眞)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省医薬食品局審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本医用光学機器工業会(JMOIA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 16284:2001, Ophthalmic optics—Information interchange for ophthalmic optical equipment** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

**JIS T 7553** には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) レコードラベル

附属書 B (参考) パケット 2 進フォーマットの例

附属書 C (参考) CRC の計算

附属書 1 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

## 目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
3.1 一般	1
3.2 特殊文字	2
3.3 データの種類	2
3.4 メッセージ	2
3.5 レコード	3
3.6 セッション	3
3.7 タイムアウト	3
4. 概要	3
5. 要求事項	4
5.1 レコード	4
5.2 基準点レコード	6
5.3 ジェネレータレコード	6
5.4 計測レコード	8
5.5 パケット	15
6. セッション	18
6.1 概要	18
6.2 初期設定セッション	19
6.3 アップロードセッション	27
6.4 ダウンロードセッション	29
7. その他の要求事項	30
7.1 RS-232C 通信パラメタ	30
7.2 オペレータメッセージ	30
7.3 一時的な装置タイプの変更	30
附属書 A (規定) レコードラベル	31
附属書 B (参考) パケット 2 進フォーマットの例	48
附属書 C (参考) CRC の計算	55
附属書 1 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	56
解 説	60

## 眼鏡レンズ製造システム間の情報交換

## Ophthalmic optics —

## Information interchange for ophthalmic optical equipment

**序文** この規格は、2001年に第1版として発行された **ISO 16284**, Ophthalmic optics — Information interchange for ophthalmic optical equipment を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 1 (参考)** に示す。

**備考** この規格は、眼鏡レンズ製造機器業者とソフトウェア製造業者との製品相互間のインタフェースについて規定したものであり、次の内容を含む。

- ・機器とコンピュータシステムとがデータ交換を行う方法
- ・コンピュータシステムが機器側のパラメタを初期設定する方法
- ・機器がコンピュータシステムを初期設定する方法
- ・新しいインタフェースを動的に定義する方法
- ・情報交換で使用される標準レコード及び装置タイプの規定

これらのことから、この規格は、新しいデータ要素の必要性に伴い、適時改正する必要がある。

**1. 適用範囲** この規格は、眼鏡レンズの製造に利用される機器とコンピュータシステムとの情報交換の方法について規定する。

**備考** この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

**ISO 16284:2001**, Ophthalmic optics — Information interchange for ophthalmic optical equipment (MOD)

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。

**JIS T 7330** 眼鏡レンズの用語

**備考** **ISO 13666** Ophthalmic optics — Spectacle lenses — Vocabulary からの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

**3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は、**JIS T 7330** で定められた用語及び定義並びに次の定義が適用される。

**3.1 一般**